

平成 29 年度 事業報告書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡辺学園

目 次

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革	1
2. 設置する学校の内容	4
3. 施設の状況	5
4. 法人組織構成	6
5. 役員・評議員・教職員の概要	7
6. 理事会・評議員会等の概要	10

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況	11
2. 主な教育研究活動	12
3. 主な教育研究施設・設備の整備	23

III. 財務の概要

1. 資金収支計算	25
2. 活動区分資金収支計算	26
3. 事業活動収支計算	27
4. 貸借対照表	29
5. 財務関係資料	30

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を創設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を開設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙行
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙行
昭和15年	創立60周年記念式典を挙行
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を設置
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可
昭和23年	新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
昭和23年	渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
昭和24年	「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1年制）を設置認可
昭和24年	渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
昭和25年	「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
昭和26年	創立70周年記念式典を挙行
昭和26年	法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
昭和26年	東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする
昭和26年	東京女子専門学校廃校

- 昭和28年 東京家政大学短期大学部に「別科」(家政専修)を設置認可
- 昭和28年 東京家政大学短期大学の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
- 昭和28年 「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
- 昭和31年 創立75周年記念式典を挙げる
- 昭和35年 東京家政大学短期大学の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
- 昭和36年 創立80周年記念式典を挙げる
- 昭和37年 東京家政大学家政学部の学科組織を変更(生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする)
- 昭和37年 東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更(家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする)
- 昭和40年 学校法人の主たる事務所の住居表示が現在地名に変更(東京都板橋区加賀一丁目18番1号)
- 昭和41年 東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
- 昭和41年 創立85周年記念式典を挙げる
- 昭和42年 東京家政大学にナースリールームを設置
- 昭和42年 東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離
- 昭和45年 東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離
- 昭和46年 東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離
- 昭和46年 創立90周年記念式典を挙げる
- 昭和56年 創立百周年記念式典を挙げる
- 昭和56年 東京家政大学短期大学部別科(家政専修)を廃止
- 昭和60年 埼玉県狭山市に校地取得(国有地払下げ)
- 昭和61年 埼玉県狭山市に狭山校舎を開校、ここに東京家政大学文学部(英語英文学科、心理教育学科)を開学
- 平成元年 東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程=食物栄養学専攻、被服造形学専攻)を開学
- 平成3年 創立110周年記念式典を挙げる
- 平成4年 東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程)に児童学専攻を増設
- 平成5年 東京家政大学大学院(家政学研究科博士後期課程)人間生活学専攻を増設
- 平成6年 校祖渡邊辰五郎生誕150年(記念行事を行う)
- 平成7年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
- 平成8年 東京家政大学大学院文学研究科を設置

- 平成 9 年 東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
- 平成 9 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
- 平成 14 年 東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
- 平成 15 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
- 平成 15 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
- 平成 18 年 文学部開設 20 周年記念式典を挙（狭山校舎）
- 平成 18 年 創立 125 周年記念式典を挙
- 平成 19 年 板橋校地の隣接国有地を購入
- 平成 21 年 東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
- 平成 21 年 東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
- 平成 21 年 東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
- 平成 21 年 東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置
- 平成 21 年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成 23 年 創立 130 周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成 24 年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成 25 年 東京家政大学文学部心理教育学科廃止
- 平成 26 年 東京家政大学大学院文学研究科廃止
東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置
東京家政大学かせい森のおうちを狭山校舎に設置
かせい森のクリニックを狭山校舎に設置
- 平成 27 年 東京家政大学大学院家政学研究科を廃止
- 平成 28 年 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービスを狭山校舎に設置

2. 設置する学校の内容

平成29年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	2	9	10	博士課程 平成24年度設置
		児童学児童教育学専攻	5	9	10	17	修士課程 平成24年度設置
		健康栄養学専攻	5	3	10	14	
		造形学専攻	4	1	8	8	
		英語・英語教育研究専攻	4	4	8	11	
		臨床心理学専攻	8	8	16	19	
		教育福祉学専攻	4	0	8	2	
計			33	27	69	81	
東京家政大学	家政学部	児童学科	210	240	860	928	平成24年度より定員増150⇒210
		児童教育学科	85	91	350	405	
		栄養学科	280	311	1,150	1,262	平成24年度より定員増225⇒280
		服飾美術学科	175	201	710	815	平成23年度より定員増140⇒175
		環境教育学科	75	83	310	347	
		造形表現学科	120	123	482	562	平成24年度より定員増107⇒120編入減5⇒1
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	159	490	570	
		心理カウンセリング学科	80	94	330	370	
		教育福祉学科	70	84	290	307	
	看護学部	看護学科	100	102	400	425	平成26年度新設
子ども学部	子ども支援学科	100	97	400	421	平成26年度新設	
計			1,415	1,585	5,772	6,412	
東京家政大学短期大学部	保育科	保育科	120	113	240	242	
		栄養科	80	88	160	170	
計			200	201	400	412	
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	249	1,080	827	
東京家政大学附属女子中学校			150	74	450	223	
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			30	36	90	104	
学園計			2,188	2,172	7,861	8,059	

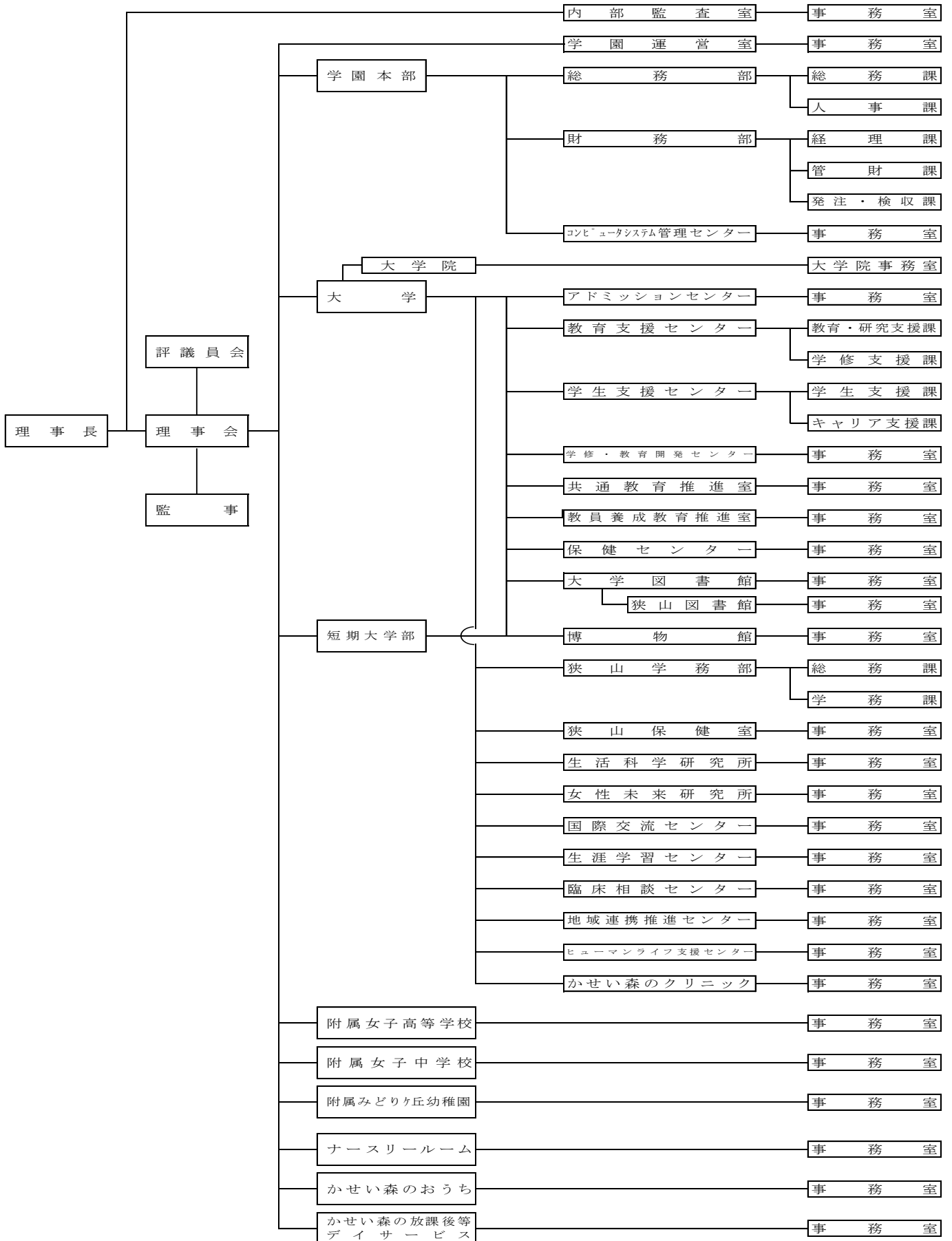
3. 施設の状況

平成30年3月31日現在

施設名		住所	面積
板橋校舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1	88,400.08 m ²
狭山校舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山2-15-1	83,282.24 m ²
校外施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原931	2,963.89 m ²

4. 法人組織構成

平成 29 年 5 月 1 日現在



5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 第22期理事会・第22期評議員会

定数	理事長・理事	10名	(平成29年4月1日～平成29年6月4日)
	監事	2名	(平成29年4月1日～平成29年7月21日)
	評議員	22名～29名	

【役員】

実数 理事 10名 監事 2名

理事長	菅谷 定彦	学校法人渡辺学園理事 総括、財務・総務（含む校外施設・食堂）・教学担当
常務理事	山本 和人	東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括、財務・総務（含む校外施設・食堂）・教学担当
常務理事	篠原 善廣	東京家政大学附属女子高等学校校長 東京家政大学附属女子中学校校長 附属中・高（含む給食施設）担当
常務理事	新井 哲男	CPS管理・教学担当
常務理事	岩井 絹江	総務（含む校外施設・食堂）・CPS管理・狭山学務部・教学・かせい森のおうち・かせい森の放課後等 デイサービス担当
常務理事	岩田 力	狭山学務部・教学・幼・ナースリールーム・かせい森 のおうち・かせい森の放課後等デイサービス担当
常務理事	木元 幸一	教学・附属中・高（含む給食施設）担当
理事	石寄 喜美子	緑窓会
理事	織田 勝美	緑窓会
理事	太田 八重美	学校法人渡辺学園職員
監事	和田 義博	公認会計士
監事	長田 紀久子	

【評議員】

実数 評議員 27名 (平成29年4月1日～平成29年6月4日)

寄附行為第15条第1項第1号の評議員

伊澤 修	五十嵐 幸恵	太田 八重美	大澤 力
木元 幸一	黒石田 紀文	笹井 邦彦	西村 純一
西山 公浩	細田 淳子	諸坂 喜美	

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

五十嵐 民子	石寄 喜美子	宇高 京子	織田 勝美
鈴木 美智子	武政 明子	田路 すみ子	中里 喜子
吉野 美恵子			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

新井 哲男	井上 俊哉	今留 忍	岩井 絹江
岡 純	森田 松子	渡邊 清	

(2) 第23期理事会・第23期評議員会

定数 理事長・理事 10名 (平成29年6月5日～平成30年3月31日)
 監事 2名 (平成29年7月22日～平成30年3月31日)
 評議員 22名～29名

【役員】

実数 理事 10名 監事 2名

理事長	菅谷 定彦	学校法人渡辺学園理事 総括、財務・総務・人事・教学担当
常務理事	山本 和人	東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括、財務・総務・人事・教学担当
常務理事	篠原 善廣	東京家政大学附属女子高等学校校長 東京家政大学附属女子中学校校長 附属中・高（含む給食施設）担当
常務理事	笹井 邦彦	CPS管理・教学担当
常務理事	木元 幸一	総務・人事・CPS管理・教学・附属中・高（含む給食施設）担当
常務理事	岩井 絹江	労務・学園運営室・広報・総務補佐・食堂・校外施設・教学・狭山新設学部・幼・ナースリールーム・かせい森のおうち・かせい森の放課後等デイサービス担当
常務理事	岩田 力	総務・人事・教学・狭山学務部・狭山新設学部・幼・ナースリールーム・かせい森のおうち・かせい森の放課後等デイサービス担当
理事	森田 幸雄	東京家政大学教授
理事	大倉 洋代	緑窓会
理事	加藤 信子	緑窓会
監事	和田 義博	公認会計士
監事	長田 紀久子	

【評議員】

実数 評議員 29名 (平成29年6月5日～平成30年3月31日)
 寄附行為第15条第1項第1号の評議員

伊澤 修	今留 忍	大澤 力	折井 晋也
黒石田 紀文	笹井 邦彦	手嶋 尚人	藤森 文啓
保坂 克二	松村 道夫	松本 寛子	三浦(岡安)正江
森田 幸雄			

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

大倉 洋代	加藤 信子	久保 麗子	近江 ひろえ
武政 明子	土田 壽子	手塚 道子	中里 喜子
和田 みな			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

新井 哲男	井上 俊哉	岩井 絹江	岩田 力
木元 幸一	佐々木 聰子	森田 松子	

(3) 教職員の概要

平成 29 年 5 月 1 日現在

区 分		法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	デイサービス	計
教 員	本 務		206	21	54	21	13				315
	兼 務		422	21	20	10	3				476
	計		628	42	74	31	16				791
職 員	本 務	5	209	18	8	2	0	6	14	3	265
	兼 務		89	7	9	7	2	5	5	6	130
	計	5	298	25	17	9	2	11	19	9	395
合 計		5	926	67	91	40	18	11	19	9	1,186

教員（本務）の平均年齢 51.0 歳

職員（本務）の平均年齢 39.4 歳

6. 理事会・評議員会等の概要

常務理事会	11回	4/11 1/16	5/9 2/13	6/13 3/13	7/11	9/12	10/10	11/14	12/12
臨時常務理事会	8回	9/19	10/30	1/9	1/16	1/26	1/30	2/19	3/6
理事会	11回	4/25 1/30	5/23 2/27	6/27 3/27	7/25	9/26	10/24	11/28	12/19
臨時理事会	7回	5/23	5/30	6/5	6/27	11/28	3/27	3/27	
評議員会	4回	5/23	6/27	11/28	3/27				
臨時評議員会	1回	3/27							

* 監事は常務理事会（臨時含む）を除く、理事会（臨時含む）及び評議員会へ出席した。

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況

平成 29 年度事業計画で学園が取り組む大きな事業として、①狭山キャンパス新設学科の設立②更に強固な財政基盤を目指した部門改革③創立 140 周年記念事業に向けた各種委員会の活動推進の 3 つを挙げたが、その進展状況は以下の通りである。

まず、①は平成 29 年 3 月末に文部科学省にリハビリテーション学科の設置認可及び寄附行為変更を申請し、同年 8 月末に文部科学大臣から学科設置及び寄附行為変更が認可された。これを受け看護学部を健康科学部に改組する届出をした。その後、学科増設に伴い新築した狭山 6 号館も平成 30 年 3 月 26 日に竣工し、平成 30 年 4 月 1 日に予定通り開学を迎えることができた。しかし、新設のリハビリテーション学科の入学者は、作業療法学専攻（入学定員 40 名）21 名、理学療法学専攻（入学定員 40 名）34 名で定員数に達しない結果となった。これは新設学科ゆえ学生募集に十分な時間が取れなかったことが原因であり、平成 31 年度募集においては十分に巻き返しができるものと考えている。また、人の一生を支える学問を習得し人生の充実に貢献できる学校として更に進化できたことは、政府が推進している人生 100 年時代に相応しい学部・学科体制が整ったと言え、今後一層の展開が期待できる。

次に、②は部門別収支で赤字である附属中高と幼稚園・ナースリールームの財政改革に取り組んだ。中高においては、平成 29 年 1 月 10 日に中高教員に再建計画として、1) 入学者数目標値、GMARCH への進学者数目標値、及び専任教員数調整目標値などを定め数年先までの目標を可視化、2) 入試手当を大学・短大の支給水準に合わせ削減、3) 新たに管理運営規程を制定し新たな分掌組織のもと入試は全教員で対応、4) 進路指導部による組織的進路指導、講習・補習の充実、ICT 学習の推進、自学自習力の定着などによる学力・進学実績の向上を示し実行した。しかし、残念ながら効果が見られず結果として中高とも前年度を下回り学則定員の半分以下の入学者となった。これを受け、学則定員をもとにした目標値設定から現実に合わせて入学者数目標値を定め、その収入に見合った支出に抑える、いわゆる少数精鋭主義にすることが中高存続に繋がると判断し、平成 30 年度には他大学平均（日本私立学校振興・共済事業団のデータに基づく全国・東京都・埼玉県の中高平均）に比べて高い人件費比率と教育研究費比率の抑制を図ることとし、理事と中高教員の賞与等の減額及び教育研究費の減額を平成 30 年 2 月 27 日に中高教員に第 2 次再建計画として示した。

また、幼稚園・ナースリールームにおいては、それぞれ「幼稚園型認定こども園」・「小規模事業 A 型に準ずる事業所内保育所」として規模を拡大、改編し、一体として収支を見れば、早ければ 2～3 年で収支均衡が図れる見通しが立ったので、今後は、平成 31 年 4 月の開園を目指し進めることとなった。

③の内、「学校法人渡辺学園東京家政大学創立 140 周年記念事業委員会」の下の「渡辺学園東京家政大学教育充実基金・募金委員会」では、本学ではあまり馴染みのない募金活動を活性化するため、経理課内にあった募金事務局を別室に置き、また全国に広がる卒業生に向け銀行の少ない地方からの募金をし易くするため、ゆうちょ銀行からの振込手数料を学園負担とするなど募金環境の整備を行った。次年度は、更に募金広報にも力を入れ企業へも働きかけるなど募金活動を促進し募金の増加を図る予定である。

また、「学校法人渡辺学園東京家政大学将来計画総合計画策定委員会」の下の「東京家政大学 大学教育改革委員会」では、今までなかった大学としてのカリキュラムポリシー（CP）、ディプロマポリシー（DP）を明確にしたほか、平成 31 年度に向けたカリキュラム改革の方針・方向性も定めた。

この他の委員会である「東京家政大学附属女子中学・高等学校将来計画策定委員会」や「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園、ナースリールーム将来計画策定委員会」の活動は前述のとおりである。

一方、財政面から見ると平成 29 年度決算の事業活動収入は、完成年度を迎えた看護学部及び子ども学部の学生数増加による学納金の増収等による増加と人文学部の入学定員超過による経常費補助金の減額を合わせ、前年度比 239 百万円増加し 11,598 百万円となり、事業活動支出は、人件費及び教育研究経費等が増え、前年度比 462 百万円増加し 11,202 百万円となった。その結果、基本金組入前当年度収支差額は、前年度比 223 百万円減少し 396 百万円となり、活動区分資金収支計算書の教育活動資金収支差額は、前年度比 167 百万円減少し 1,418 百万円となった。これらは、学園の収益力の低下を示していると考えられる。また、当年度収支差額は、施設設備整備等による基本金組入額の増加等により支出超過額が前年度比△2,155 百万円増加し△3,178 百万円となり、翌年度繰越収支差額は前年度より△3,178 百万円増え△10,040 百万円となった。

2. 主な教育研究活動

大学・大学院・短期大学の概要

平成 29 年度は、教職免許法改定に伴う再認可申請に対応するため、平成 30 年度申請に向けたカリキュラム改定と授業改革・改善の検討を行った。共通教育の整備、自校教育の改革を行った。学生の主体的・能動的学修のための環境整備の一環として、学生 CRED による集会を開催した。

狭山キャンパスにおいては、平成 30 年度開設を目指すため、看護学部を健康科学部に名称変更し、リハビリテーション学科を看護学部を設置する申請、及び子ども学部子ども支援学科の定員増の申請を行い、いずれも認可された。

教育・研究の向上のため FD の実施、並びに職員組織の SD の実施により、教職協働による大学運営に向けた実践に取り組んだ。リサーチウィークを開催し、教員・附置機関における研究成果の共有と、学内諸部署の取り組みを「見える化」した。

大学は、大学基準協会による第三者評価受審の年であったため、高等教育機関としての検証を受けた。社会貢献・地域連携について、高く評価された。

大学院は社会人入学者が多いため、教育研究指導體制の充実に取り組んだ。短期大学部においては志願者確保に努力した。

文部科学省の事業である「私立大学研究ブランディング事業」の平成 30 年度申請にむけて、大学としての研究が外部に十分理解されていないというイメージ調査結果もあり、広報戦略を含めた本学の研究及びブランディング事業の検討に入った。

〔大学・大学院・短期大学部〕

1. 家政学部

家政学部は、6 学科から構成されている。各学科の平成 29 年度事業報告は以下の通りである。

児童学科では、「確かな技術をもつ保育のスペシャリストの育成」（児童学専攻）、「ソーシャルワークのできる専門家の育成」（育児支援専攻）をコンセプトとして、学生に、これからの保育者に求められる専門性と課題について考察させるとともに、他者との意思疎通や関係性を醸成する機会を積極的に授業に盛り込みながら、高度な専門性や実践力の獲得に邁進するなど、教育と保育に貢献できる人材の育成に取り組んできた。その結果、それらの学びが学生の保育実習や幼稚園実習における高評価にもつながり、3 月末において、幼稚園教諭：公立 4 名、私立 36 名、保育士：公立 50 名、私立 86 名、保育教諭 7 名（非正規を含む）といった就職活動の結果にも反映している。

児童教育学科は、教員養成の5つのコンセプトを掲げ、小学校教諭の養成に重点を置き、授業力と学級経営力を身につけることのできる体系的なカリキュラムを展開している。また、授業以外にも、教員採用試験に向けた専門的な指導やセミナーなどのバックアップを充実させ、毎年、多くの学生が教員となって活躍している。平成29年12 月末段階で、平成29年度末卒業予定の107名中、都道府県等の小学校教員採用試験に54名が正規合格している（昨年度より7名増）。

栄養学科は、栄養学専攻と管理栄養士専攻から構成されている。栄養学専攻では、厚生労働省が HACCP 導入の義務化を検討していることをふまえ、独自の大量調理施設 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) 認定スキームを立ち上げており、平成 29 年度には、118 名に認定証が授与された。また、フードスペシャリスト試験の合格率は 94.8%であった。管理栄養士専攻は、ここ数年高い国家試験合格率（98-100%）を維持してきたが、平成 30 年 3 月の試験も 98.9%強の合格率であった。

服飾美術学科は、服飾を科学とファッションの両面からとらえ、ファッション・教育分野に貢献できる人材の育成を行っている。平成 29 年度は、10 月に緑苑祭でファッションショー「EVE」、学科シンポジウム「ファッションビジネスの様々なかたち」を行った。1 月末には、東京都北区の連携と十条銀座商店街の協賛による「十条コレクション・ハンドメイドショップ」で、学生によるアパレル製品の製作と販売を行った。また 2 月にかけて、4 年生の学びの集大成である卒業制作展示、卒業研究発表会、ファッションショーを行った。

環境教育学科は、ハワイ・オーストラリアの海外研修が各年で行われる体制となった。本年度は9名の学生の参加があり2月に2週間研修を行った。アクティブラーニングによる授業・実験実習・演習が多く存在する授業の効果として、大学院進学者、専門領域への入社等が増えている。今年は2名が大学院進学、1名が研

研究生として進学する。また、教員免許保有者の教員採用、教育産業への就職者数も10名程度となり数を増やしている。

造形表現学科は、「たくましい心と感性を育てる」ことをコンセプトとしている。多様な内容で展開している実習授業では、自分の考えを形にするという自発性や、より良い作品を完成させるという粘り強い気持ちで養われている。また、プロジェクト学修であるアートキャンプなどでは、人との協働や、コミュニケーション活動における造形表現の活かし方について学ばせることができた。

2. 人文学部

平成 29 年度は、大学基準協会による大学認証評価が行われ、平成 28 年度自己点検・評価に基づく人文学部の教育の現状について検討し、平成 29 年度及び 30 年度以降の教育方法等の改善に向けて検討を行った。また、各学科の特色等を広く社会に知らせるという観点から、ホームページの改訂についても検討し、成果を得た。また、平成 31 年度カリキュラム改訂に向け、各学科 DP・CP の検討、全学共通教育科目（人文学部推奨科目）及び各学科専門教育科目の検討を行った。さらに各学科では、次の事業を行った。

英語コミュニケーション学科：①1 年生を対象とし、4 年間の大学での学びを視野に入れた導入教育としてのフレッシュマンセミナーを実施した（4 月）。この中で、上級生と相談しながら、1 年生の時間割作成を支援した（4 月）。②キャリア支援として、実社会で働く先輩の講演会を行った（5 月）。③英語力の向上を目指し外部テストの団体受験（英検：2 年生対象（6 月）、TOEIC：1～3 年生対象（1 月））を実施した。④ネイティブ教員を中心として、将来に向けて Intensive English の授業内容の検討を行った（4～3 月）。⑤教員の研究成果を発表する学術誌『英語英文学研究』第 23 号を発行した（9 月）。

心理カウンセリング学科：①1 年生を対象とした導入教育として、フレッシュマンセミナー・交流会や履修相談会（4 月）、マナー講座（9 月）、2 年次に向けてのオリエンテーション（1 月）を行った。②我が国で心理職初の実務経験者である公認心理師カリキュラムへの改訂作業を行い、平成 30 年度から実施する。また、教育方法の改善として、昨年度実施したアクティブ・ラーニング実態調査の結果を踏まえ、動画を用いた反転授業を試験的に導入し、効果の検討を行った。③学生への教育・進路支援として、学科全学生を対象とした進路レジリエンス調査の継続、卒業生を演者とした講演・交流会、養護教諭教員採用試験対策（採用試験合格者：新卒 6 名、既卒 8 名）を行った。④今年度の養護教諭 1 種免許状取得者は 34 名であった。

教育福祉学科：①導入教育を新入生オリエンテーションのほか、授業の一部に取り入れて実施した。②キャリア教育については、各学年のオリエンテーションに加え、ゼミ分け及び卒論のオリエンテーションで実施した。③カリキュラム改訂に向け、特に平成 30 年度からの公認心理師の受験資格取得に向けた検討を行った。④各種資格取得状況について：2018 年（平成 30 年）第 30 回社会福祉士国家試験合格率は過去最高の現役合格率 82.1%を記録した。既卒者を含む総合合格率は 58.1%（全国平均 30.2%）であり、全国 214 校中、総合第 25 位、私立大学では全国 7 位であった。同年第 20 回精神保健福祉士国家試験現役合格率は 3 年連続 100%、既卒者を含む総合合格率 64.8%（全国平均 62.9%）で、全国 104 校中総合 39 位であった。学科の関係教員が国家試験資格取得希望者に直接指導・対応しており、その成果が認められ、平成 29 年度渡辺学園「学園貢献賞」に輝いた。⑤就職状況：学びを生かした専門職への就職が好成績で、特に東京都や特別区、埼玉県、宇都宮市など行政機関の専門職（上級職相当）の合格が顕著であった。⑥緑苑祭では、学科企画を実施した。

3. 看護学部

完成年度を迎え、事業計画に掲げた看護師・保健師・助産師の国家試験合格率 100%達成に向け、この 1 年間、国家試験支援部会が中心となって、全教員は学生への手厚い指導・対応に務めた。

2 月 15 日助産師、翌 16 日保健師、18 日看護師国家試験が実施された。合格発表は 3 月 26 日 14 時である。国家試験の合格基準は、看護師は必修問題 80%（必須）・一般・状況設定問題 60%、保健師・助産師は 60% である。看護師は 99 名が受験し、98 名が合格（合格率 99%）、保健師は 18 名中 17 名が合格（合格率 94%）、助産師は 6 名全員が合格であった。

国家試験の合格率は、4 年間の教育評価の一つであることから、今後、教育内容・方法の見直しが必要である。なお、進路については、大学院等進学 5 名を除き、94 名全員の就職が決定し、うち 93 名が看護師として大学病院、国公立、赤十字病院等に勤務する。

4. 子ども学部

子ども学部は1学科構成である。29年度に開学4年目の完成年度を迎えた子ども学部では、入学者は最終の返納希望者が多かったことから残念ながら97名と、減少であった。しかし、4学年全てが揃い、キャンパス内はさらに活性化した。1年生で行う、キャンパス内での保育所見学実習と、学外幼稚園の見学、2、3年生においては幼稚園の基礎・応用実習、保育所・施設における保育実習Ⅰ、Ⅱ及びⅢも実施し、年次を追って教育・保育現場の体験を重ねることによって、将来の保育者を目指す学生の学修に対するモチベーションも上昇している。さらに4年生においては特別支援学校教育実習、健康保育実習を実施し、本学部の設立目的の一つである、すべての子どもに等しく目を配り、例え障がいを持っていても、その子どもの持てる能力を引き出すことのできる専門的な保育者を養成する試みの実践が開始できた。総合的な子ども学の実現を目指し、現場における実践力の元となる実習や表現系を重視し注力した。就職・進路についても、3月31日時点で、就職希望者の100%が就職を決定している。幼稚園教諭(24名)もしくは保育士(66名)として就職する者は、計90名(就職者の87.4%)、特別支援学校教諭・助手としての臨時採用が2名であった。本学部開設の目的に十分叶うものである。

5. 大学院

家政学研究科と文学研究科を改組統合した人間生活学総合研究科では、実績ある社会人の入学者が増えており、この傾向はさらに続くと思われる。社会人は、既に実績を積んでいる点でストレートマスターとは異なる資質での入学者であり、また近年の大学生の基礎学力不足と合わせて多様な需要に応えるために、適切な教育研究指導体制を整え、汎用的技術と基礎学力および論文作成のための力を確保するための共通科目を充実している。統計解析入門(統計解析の基礎知識の修得)、プレゼンテーション論(プレゼンテーションの基礎知識の修得)、アカデミック・ライティング(学術的英文作成の基礎知識の修得)を開設し多数の履修があった。また、年度末にはEnglish villageへの大学院生の利用について国際交流からの好意的な話し合いが進み、大学院生の国際化という念願の課題に一步踏み出すことができた。

大学院に進学することにより得られる資格等の取得に向けて十分な教育・学生指導体制を整え、大学院進学への付加価値と評価を高めるよう努めた。大学院客員教授制度の弾力的運用も継続し、大学院全体の専門性と多様な社会的需要の観点及び後進の育成について、将来的視点と総合的判断から専門性のある教授が指導にあたることにより、教育・研究の質的向上、研究倫理教育の充実を図っている。博士予備審査前倒と臨床心理学専攻予備審査会実施により、研究指導体制を充実させるとともに、本年度、大学院生の学修継続の支援のため、大学院生の出産・育児休業授業料減免制度を制定し、活用されている。

大学院での研究の活性化と高度化を幅広く展開していくために、院生と教員対象のフィールドワーク研究の助成制度を新たに導入した。さらに学園の支援によりベスト論文理事長賞を授ける栄誉を頂き、平成28年度に続いて平成29年度も2名が受賞し、本学大学院の発展に寄与された。今後は、大学院内に留まらず、学部や学内の附置施設との連携研究を活発に行い、本学における研究の質的高度化とスケールの拡大化に貢献し、研究に付随してくる大学院教育のレベルアップを目指したい。

6. 短期大学部

短期大学部は2科で構成されている。

保育科は、豊かな表現力を持ち、明るくアクティブな保育を展開できる幼稚園教諭・保育士等の保育者養成を目的とした学科である。保育科の「学修ポートフォリオ」を示す科目である「総合演習」では、「読む、書く、調べる、発表する、議論する、考察する、まとめる、友人と共同して学ぶ」といった将来の保育者に必要な総合的な学習能力を習得することができる。保育科1年生全員が授業に参加し熱心に課題に取り組んだ。卒業生は保育の専門性の高さとともにコミュニケーション能力に優れているという保育現場からの評価が高く、ほぼ100%の就職率を誇っている。

栄養科は18歳人口の減少や四大志向が強まる時代の中にあって厳しさを増している。本学栄養科においても受験者が減少する傾向がみられるようになってきた。短期大学部の特性は、地域の身近な高等教育機関として短期間で専門教育を提供するだけでなく、栄養士、中学校教諭などの資格を2年間という短期間で取得出来ることにある。学習意欲の高い社会人からも要望のある学科であり、経済的な面における優位性を有している。栄養士や食品のスペシャリストとしての即戦力をつけるために専門教育や実習など密度の濃い授業を実施した。

7. 学生確保

平成30年度入学試験（平成29年度実施）では、渡邊辰五郎（自主自律）入試が昨年のエントリー数（71名）を僅かではあるが上回り（73名）、合格者・入学手続き者ともに25名から31名に増加した。今後は推薦、一般と並ぶ入試区分の中核としての充実を目指していく。

推薦入試（一般推薦・指定校推薦）では、大学が9%弱減少し、短期大学部は約4%増加したが、全体では8%弱の減少となった。一般入試・センター利用入試では、大学が前年比100.7%、短期大学部が同95.0%であったが、学部・学科により増減の幅があったことが特徴である。家政学部は前年比93.6%と6%強の減少ではあったが、育児支援専攻・栄養学専攻・服飾美術学科・造形表現学科では5~10%近く増加している。特に増加が顕著であったのが人文学部であるが、英語コミュニケーション学科（前年比120.1%）・心理カウンセリング学科（同119.1%）・教育福祉学科（同128.1%）と3学科とも大きく増加し、学部全体で21.2%の増加であった。また、来年度から改組となる健康科学部は、看護学科が前年比96.5%と若干の減少となり、新設のリハビリテーション学科では、作業療法学専攻が定員40名中21名、理学療法学専攻が定員40名中33名とともに定員割れで、厳しい募集状況となった。健康科学部と同じ狭山キャンパスの子ども学部（子ども支援学科）は、前年比105.6%であり、20名の定員増となった枠（120名）を充足できる見通しである。

一方、短期大学部は、保育学科が前年比103.4%と増加したが、栄養学科が同86.3%と減少し、学部同様、学科によって募集状況に違いが出る結果となった。

受験生の全般的な傾向として、「資格志向」が薄れ、暫くは本学にとって厳しい状況が続くと思われるが、「自主自律」を建学の精神とする本学にとって「資格」や「技術」を備えた女性を社会に送り出すことは大学としてのミッションであり、今後も本学の実績とともにその重要性を受験生に伝えていくことで、学生確保を計りたい。

8. 就職活動

売り手市場と言われる中での就職活動は、今年度も早期の説明会や選考の影響を受け、前年度に増して学生の動きが活発であった。この状況を把握するために、内定状況などの調査や学生相談から読み取れる傾向を、各学科・科のキャリア・就職委員と共有し、就職環境の変化に対応した。幼稚園や保育所の採用に関しても求人数の増加により、学生が選択しやすい環境であった。看護学部第1期生の就職決定率（就職決定者数/（卒業生数－大学院進学者数））は、94.9%と高い結果となった。

また、様々な企業での1dayインターンシップが急増し、短期間インターンシップの参加者は昨年の2倍となった。業界セミナー型インターンシップは、就職活動との関連が見受けられることから学生へ参加を促し、インターンシップ説明会及びe-kaseiの活用方法により参加しやすい体制を強化した。

そして、女性がより長く就労できる優良企業を発掘するために、「卒業生就職先状況調査」として平成19~27年度（過去10年間のうち奇数年5年分）卒業生6,752名に対して郵送によりアンケートを実施し、データベース化を進めた。

9. 教育研究の充実

1) 教育支援センター

単位の実質化、教育の質保証を主な目的とした、平成31年度から実施の授業改革に向け、授業改革検討委員会にて授業科目のスリム化、各学科のカリキュラム改訂、全学共通教育科目の改訂、年間履修可能単位数の上限設定、成績評価「秀」の5%制限撤廃、100分授業の導入などの検討を行い機関決定した。平成30年度はこれらの実施に向けた準備と、学生の主体的学びを促進するため教員を対象とした授業展開の研修を行う予定である。

2) 学生支援課

建学の精神である「自主自律」の実践を促進するために、以下の通り組織的な学生支援策を実施した。
①社会性を醸成するため正課外活動の促進を促し、優秀な成績を修めた6団体及び個人7名を表彰した。また、教養講座等の参加者は1,200名超となり豊かな人間性を醸成している。②経済的支援としては、故細井愛子名誉教授からの遺贈奨学金の制度に着手した。③ハンディキャップのある学生も円滑に学生生活を送れるように支援体制を構築し、連携協力を行いながら学生からの配慮要請に対応した。④震災時における学生安否確認システムを導入するなど学生の危機管理体制を構築し、学生の安否確認を行った。

3) 学修・教育開発センター

授業外学修を充実させ、講義科目において学生の能動的関与を引き出すために、授業支援システム（LMS）の活用が有効である。平成 29 年度には、LMS を従来の Moodle から、より使いやすい manaba へ切り替えるとともに、manaba 利用のための講習会を頻繁に開くなどして、授業への利用促進を図った。

また、学生の主体的活動の機会を拡充するために、学生スタッフ（学生 CRED）やピアサポーターの育成に着手した。

4) 狭山学務部

完成年度を迎え設備を含めた学生の教育環境の整備及び教育支援・学修支援・学生支援の体制は充実してきたが、来年度以降も更に環境の整備・体制の充実を図っていく。初めて卒業生を出すのが就職を希望する学生のほとんどが内定をいただいている。これからも両学部の教員と連携をとり学生の就職活動をサポートしていく。看護学部・子ども学部の科学研究費の受給者は代表者が 10 件、分担者が 16 件、また、平成 30 年度の応募者は 9 件あった。

10. 共通教育の充実

大学の共通科目の中核として開設された人間教育科目群（A 群）を通して、学士力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性と総合的な学習経験と創造的思考力）の基礎を培い、学生一人ひとりの人間性の涵養に努める。また、文科省の大学改革に対応すべく、授業のキャップ制、単位認定の実質化、授業の質保証等について検討するため設置された授業改革検討委員会において、全学共通科目のスリム化と、自校教育・初年度教育・キャリア教育科目の開設について検討した。

11. 教員養成教育の充実

1) 教育職員免許法及び同施行規則の改正に伴う教職課程再課程認定の平成30年度申請に向けて活動し、新カリキュラムの検討と教員組織体制の整備を行った。新カリキュラムは、新教職課程認定基準を満たすよう検討が必要な課題を明確化し、科目名称や単位数の見直しを行った。教員組織については、平成30年度と31年度に採用する5名の教員を確定した。次年度は『教職課程認定申請書』を4月末に提出する計画を立てると共に、平成31年度実施体制の構築に向けて活動する。

2) 教員採用試験対策は進路アドバイザー4名体制で実施したが、昨年以上に学生の相談が多く相談時間が不足する傾向にあった。そのような状況下でも、教員採用試験は期限付任用と卒業生を含め、42名の合格者を輩出することができた。次年度は進路アドバイザーの担当時間数を増やして、学生の利便性を考えた個別指導体制を再整備する。

12. 附置施設・機関

1) 図書館

板橋図書館と狭山図書館は一体的な連携をもち、各館で独自性ある事業を進めた。新学科開設準備図書を受入・整理を協力し行った。ラーニングコモンズでは主催及び他部署連携にて各種催しを開催した。

板橋図書館では学術情報リテラシー教育支援で授業内支援、就活支援（キャリア支援課共催）、図書館主催にて展開し 3,791 名が参加した。学生ボランティア団体 Library Mates は他大学交流を活発化させた。学内インターンシップ学生を 1 名受入れた。「東京家政大学図書館所蔵西洋服飾関連稀観書解題集」を刊行した。ラーニングコモンズ拡充工事を実施した。学生相互の学びの支援ピアサポーターを試行した。

狭山図書館では外部委託業者との共同運営を継続した。学術情報リテラシー教育支援で授業内支援、及び図書館主催で 493 名が参加した。学生ボランティア活動支援を試行した。狭山緑苑祭に参加した。書庫狭隘化対策として、図書約 2 万冊を板橋 B2 書庫へ移設した。

2) 博物館

企画展では、春は「まじない」をテーマに、魔や穢れを祓うために人々が生み出した考えや風習の中から色・模様・行事等を中心に紹介した。秋は、明治期の衣生活を校祖渡邊辰五郎と 2 代目校長滋の視点を取り入れながら、明治という衣生活の転換期に、日本人がどのように衣服を選び取っていたかを紹介し、辰五郎考案の改良服の着装体験を実施した。

また、テレビ朝日「東京サイト」、TBS テレビ「マツコの知らない世界」で博物館が紹介された。

3) 保健センター

保健センター（保健室・学生相談室）では、学生自身が心身の健康管理を行い、健やかな学生生活を送ることができるよう支援している。保健室では、健康診断結果等を参考にしながら、再検査対象者や疾病を持ちながら学生生活を送る学生に対して保健指導を行なった。学生相談室では、学生生活の困り事や悩みについて、個別面接や関連する学科や部署と学内連携しながら対応し、グループワーク（ランチ会）等により学生交流の場を提供した。さらに障がいや現病歴のある学生に対しては、障がい学生支援委員会を中心に学生支援に関してより具体的な支援方法を検討し実践を試みた。

第一次予防活動として、新入生に情報誌『大学生のための健康ナビ』を配付し、全学年対象に婦人科医師および管理栄養士によるセミナーを開催した。さらに、学生・教職員対象に健康セミナー『健康ヨーガ』も開催することができた。

次年度はさらに予防活動を充実させ、学生や教職員の健康管理の徹底を図り、より充実した日々が過ごせるような支援活動を展開していく予定である。

4) 狭山保健室

学生に対しては、学生自身が心身の健康管理を行えるよう、健康診断結果とアレルギー疾患その他の疾患の有無を参考とし、個人面談による保健指導を行った。新入生には、健康情報誌「健康ナビ」を配付、在校生には、女性の性に関する講習会を実施した。また、学生相談室では、個人面談日を週2日に増やし、学内外機関と連携を図りながら心のケアとともに学生生活支援を行った。

教職員に対しては健康診断受診率 100%の結果を維持しており、健康診断結果より要精査の対象者に再検査を促した。

5) 生活科学研究所

総合研究プロジェクト、産学官連携事業、レクチャーフォーラム、家政大生・高校生を対象とした「生活をテーマとする研究・作品コンクール」、その他研究報告書の刊行、研究生の受け入れを行った。

本年度は学生支援センター、服飾美術学科、造形表現学科と合同で(株)新潮社企画のニコ☆プチガールズコレクション 2017 に参加した。学生たちによるファッションショーのステージ参加・ブース展開、関連雑誌の編集・掲載を支援した。

6) 女性未来研究所

新体制の元、兼任研究員を新しく迎え、8つのプロジェクトを中心として第2期の活動を開始した。毎月定例で計 10 回学内公開の研究会を開催した。各プロジェクトと協働し「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」の公開シンポジウム、古今亭菊千代氏を招いたジェンダー落語会、北・板橋区の協力を得て子育て中の母親を対象としたセミナー等の事業を行った。男女共同参画講座を板橋区、北区、群馬県の3自治体の要請に応じて開催した。

7) 国際交流センター

今年度は長期短期を含め 14 の留学プログラムと 2 つの国内セミナーを実施し、177 名の学生が参加した。また、英語以外（ロシア語・中国語）の短期語学研修と English Village、TKU サマープログラムを開始することができた。英語学習の環境が整い、各プログラムやイベントの精査もほぼ完了したので、これらを全て連携させ、学生が体系的かつ効果的に利用できる仕組み作りが今後の課題である。

8) 生涯学習センター

地域の方々に本学の研究・教育成果を幅広く開放し学習機会を提供していく。また、在学生には卒業時に取得できる資格にプラスαする内容の講座を計画し、英会話・TOEIC など語学力アップも目指していく。特に公務員講座の充実を図る。

9) 臨床相談センター

地域に開かれた「心理療法の場」として、また日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として大学院臨床心理学専攻の学生の内部実習機関の役割を踏まえ、事業計画に基づき運営及び活動を行った。通常の相談業務と並行して①平成 28 年度新規事業の「幼児・児童個別指導」②発達障がい児学習支援+SST(ソーシャル スキル トレーニング)③小児科医・臨床心理士の相談窓口④企業と提携して社員の方の相談業務等を行った。

10) 地域連携推進センター

26 年度の改組後 4 年目となり、地域の問題解決に向けた近隣市等の連携・協力の構築が着実に実現している。主に一般市民等を対象とする公開講座を 21 講座、狭山市、入間市等との共催講座を 4 講座、入

間市教育委員会との共催研修会を2講座開催。また、連携の幅を拡げ、埼玉県との共催講座を開催。その他、埼玉県の事業への参画により、子ども対象の講座では、20名定員のところ66名の申込みがあり、好評を得た。さらに、狭山市・入間市の教育委員会と実行委員会を組織し、子ども大学さやま・いるまを開講。ダイア4市(所沢市・飯能市・狭山市・入間市)共催による映画上映会&トークショーを開催。その他、ボランティアの紹介、並びに講師紹介事業を行った。調査研究事業では、29~30年度の2年計画で「狭山市と東京家政大学とのスポーツと健康・食生活に関する調査」を現在、進めている。

11) ヒューマンライフ支援センター

板橋区子育て支援委託事業である「森のサロン」では、利用者が1日平均60組と増加傾向にあり、父親参加率の高い「土曜日サロン」の充実化を図った。障がい児支援の「わかくさグループ」では、51年目を迎えて、東京都への申請に向けて準備を開始した。食育部門では、(株)ロフトとの弁当箱プロジェクト第5弾が、発売に向けてテレビ取材が入った。昨年度に引き続き編集・制作部門と連携した長南町・狭山市の産物を利用したレシピ開発を産学官連携事業として実施した。農林水産省との「食農プロジェクト」事業の第1弾として、農地視察のバスツアー開催、「省エネ教育プロジェクト」の環境省と共に複数年、本学と連携を図る方針が確約された。

12) かせい森のクリニック

かせい森のクリニックは、小児・アレルギー科と小児神経内科(発達障害)の2科体制で月曜日午後のみ診療を行った。患者総数(平成30年度3月末までの見込み)は113名、うち初診数45名、再診数68名であった。小児神経内科は初診時に診断と診療方針を示し、継続診療はかかりつけ医もしくは近隣の専門医へ再紹介している。アレルギー疾患については、開院以来の初診患者の約2/3が継続診療となっている。両科とも通常の外来診療と異なり、十分に時間をかけた診療を行っている。

平成28年度から引き続き、学生43名の見学実習を受けている。

13. 教員・職員の協働活動

1) 新任教員歓迎ガイダンスを4月1日に行った。

2) 教職員研究会を9月1日(第一部)、9月4日(第二部、第三部)に行った。本学の教育研究水準のさらなる向上を目的に、第一部では同志社大学の山田礼子先生による、「学生の学修成果を保証するために~質保証にむけての学修成果測定の動向~」をテーマとした基調講演をいただいた。第二、三部では昨年に引き続き教員、職員別で、どちらも「平成28年度点検・評価報告書から考える本学の課題」のテーマで、それぞれワークショップと教職員カフェ兼交流会を実施した。

3) リサーチウィークスを2月1日から28日にかけて行った。

4) 大学の広報戦略に関する研修会を11月29日に行った。

14. 渡邊辰五郎賞

渡邊辰五郎奨励賞2名 具嶋直子氏、幸田裕子氏の記念講演と贈賞式を5月11日(木)に実施した。

15. 学園貢献賞

ほめて育てる教育の推進の一環として平成28年度新設された。平成29年度は、理事長賞1団体、理事長特別賞1個人、理事長奨励賞1団体、学長賞1個人、校長賞2個人、学長特別賞3団体、校長奨励賞4団体、1個人が受賞し平成30年2月27日受賞式を行った。

また、大学院ベスト論文理事長賞は2名が受賞し、平成30年3月18日授賞式を行った。

〔中学校・高等学校〕

1. 躍進 i 教育の推進

躍進 i 教育2年目の平成29年度は、教育課程の編成、中高一貫シラバス、特色ある教育としてKaseiセミナーや英語教育の充実、ライティング講座、イマージョン、イングリッシュキャンプ等をヴァンサンカン・プラン等とともに推進し魅力ある学校づくりを発展させてきた。授業の充実を図る協同学習は研究5年目となり、ICTの導入によりさらに多様な学びが可能となり、アクティブ・ラーナーの育成に取り組む。

学力向上には、スクールグランドアッププランに示された生活の基礎基本である建学精神・生活信条を日常生活で行動化する上で、やる気・元気・根気を胸に本気で学ぶことを求め、さらに、校長・教頭の授業参

観、教師同士の授業相互参観及び研究授業、校内研修により指導力の向上に努めた。中高一貫校として、学力・人間力を培い、多文化共生社会で活躍できる「自主自律」未来を拓くしなやかな女性”の育成を引き続き推進した。

1) 中高一貫教育校（併設型）として

新学習指導要領の改訂を目途に、平成 28 年度実施となった高等学校の新教育課程をさらに魅力ある先進的なカリキュラム編成にするための検討に着手した。

2) 学校改革の方向性

中高一貫教育の特色や躍進 i 教育のメリットを明確にし、建学の精神と生活信条をベースに私学としての個性化を図るための取組を進めた。

① 学習規律・生活指導の徹底を図る。

「学び合い」のできる集団（学級）づくりの研究に着手した。

② 授業の充実を図る。

「協同学習」の研究・実践を継続し、主体的・対話的な深い学びを担保するために、アクティブ・ラーニング推進委員会を立ち上げ、現状分析を行った。併せて、教科での研究授業、相互授業参観を通じて情報の共有化を図った。また、先進校視察、講師を招聘しての研究授業、校内研修を実施した。

③ 躍進 i 教育における英語教育の特色を明確化する。

英語環境づくり：初年度となった中学校・高等学校における海外修学旅行は、無事に終わることができた。今後の課題もあるものの生徒の満足度も高かった。カナダホームステイプログラム、オーストラリア語学研修、イングリッシュキャンプは予定通り実施した。グローバル教育推進委員会を立ち上げ、語学研修先拡大、実施内容の検討に着手し、平成 30 年度からセブ島の語学研修実施を決定した。

英語教育：目標の具体化（中高一貫教育プラン）、ALT の増員と活用、躍進 i-E クラスの特色化については、具体的な進展に至らなかった。

④ ヴァンサンカン・プランの中高一貫プログラムの充実

キャリアガイダンス、CAS プログラムの実施、「カタリ場」の導入、グローバル講演会は予定通り実施した。

キャリア教育、進路指導、生き方教育を総合したヴァンサンカン・プランの充実を図るために、キャリア教育推進委員会を設置した。

⑤ スタートアップエクササイズ、平成 29 年度版を刊行した。

⑥ 教育相談活動の充実

校長、教頭、保健センター（非常勤）のスクールカウンセラー、専任のスクールソーシャルワーカー、養護教諭による「生活相談ミーティング」を定期的実施した。生徒個々の心身の健康を保つための報告・連絡・相談を密にし、課題の早期発見及び対応に努めた。

⑦ 志願者の確保に向けた効果的な広報活動

ホームページのリニューアルを図り、家政の恵まれた環境や利便性など、動画を活用した PR を実施した。しかし、グローバル化に対応するための躍進 i 教育及び英語力強化の躍進 i-E クラスの学習内容や活躍状況などの効果的な発信には至らなかった。

3) 食に関する中学校の「食育教育」を継続・推進する。

安心・安全な環境と共にスクールランチのある中学を特色に、広報活動を推進した。

2. 財政基盤の確立に向けての取り組み

「附属中学高等学校再建計画検討会議」において示された再建計画に基づいて入学定員の確保に努め、収支バランスの改善を図るべく広報活動を展開したが、平成 30 年度募集定員を確保することはかなわなかった。退職教員の補充については、人件費支出を抑えるために教員採用計画に基づき減少採用した。また、附属中学・高校内にアドホックな委員会・プロジェクトやワーキンググループを発足させ、基礎的なデータの収集と分析に基づき現状を把握すると共に、課題を抽出した。また、平成 29 年 6 月に発足した第 2 次「附属女子中学・高等学校再建計画委員会」においては、財政の健全化、本校の教育改革の方向性等について検討を深化させた。この流れは、平成 30 年度も継続する。

1) 中期的財政状況を踏まえ、教員の適正配置及び計画的な教員採用計画の策定に着手した。

2) 平成 28 年度に引き続き、平成 29 年度も私立学校 ICT 教育環境整備費助成事業による補助金を活用し、計画的に無線 LAN 環境の整備、タブレット導入を行い、授業研究を実施した。

3)平成 27 年度から着手している生徒用の机・椅子更新は、更新計画に従い、平成 29 年度 C・E 校舎の更新を実施した。

4)学校説明会の工夫と改善：平成 28 年度好評だった学力アップ講座の継続など、保護者生徒に魅力ある内容・情報の提供を計画的に行った。また、ランチの試食会・ナイト説明会の内容や配布物（グッズ）、教職員の対応など志願者の心をつかむノウハウの研究に努めた。アドミッションスタッフ等、在学生との協働による説明会を開催するなど、魅力アップの取組を推進した。

5)教職員全員が一丸となって入試・広報活動を展開し、入学者の定員確保に努める施策の一環として、中学校・塾訪問を最低 2 回以上行った。

3. 教育活動全般

社会的な変化や動向、時代の要請を捉え、さらに学力向上をめざし、授業時数の確保のために特別時間割によって授業数を増加させると共に、高校 3 年生の 2 月に特別講習を実施した。例年実施している夏期・春期講習についても講習数を増加させ、3 月には大手予備校講師による受験対策講習も実施した。大会議室を自習室＝NGU (NeverGiveUp) ルームに改修すると共に大学生チューターを配置し、質問や身近な相談ができる学習環境を整備した。

また、授業評価に加え、教師相互の授業研究を行い、教育力の向上を図る取組を行った。生徒・保護者の満足度向上を図り対外的に附属中高として評価を得られるよう、学校評価などの分析を通して現状把握と課題の共有を図った。また、附属校として教育実習生の受け入れ、共同研究、授業研究など大学との連携を進め、教育内容の充実を図り、建学の精神・生活信条を中核に人間力を培い、多文化共生社会で活躍しながら、幸福な生活を創造できる人間を育成する取組も継続した。

〔幼稚園〕

1. 保育の質の向上を目指した研修体制と大学・附属中高との互惠性のある関わり

1)チーム保育を取り入れ、教員の保育力、幼児理解力の向上を目指して、研究保育や園内研究会での学級経営について話し合いを深め、保育理念の共有、保育内容の充実について研究発表等の機会を得て成果を上げることができた。教職員が互いに自己研鑽しながら、「豊かな感性と実践力」でみどりヶ丘ならではの教育活動の充実を目指したい。

2)大学や附属中高の幼稚園見学やボランティア活動、授業や卒業研究のフィールドワークなどの学生のアクティブラーニングの機会を提供し、実践を通して学生との互惠性のある交流を図ることができた。

2. 財政基盤の確立とこども園化に向けての取り組み

1)長年検討を重ねてきたこども園化について、「幼稚園型認定こども園と事業所内保育」の実現を目指し、ナースリールームとの合同研究会や先行実施園の見学等を実施しながら、研修を深めてきた。平成 31 年 4 月の「幼稚園型認定こども園」の開所を目指して、保護者への説明、安全で充実した生活環境（施設設備も含む）の計画、保育時間・行事等の検討を進めてきた。今後も引き続き職員間での議論を深め、こども園における園運営や教育活動についてより具体化していきたい。

2)こども園化の準備期間として、預かり保育の 11 時間開所を試行的に実践した。利用希望者は増加傾向にある。長時間保育の実施過程においてさまざまな課題が見つかり、その都度解決に向けて話し合いを重ねてきた。今後も保育の長時間化に伴う課題について話し合い、開所に向けた準備を進めていく。

〔ナースリールーム〕

1. 来賓、学内関係者、旧職員、卒園児・在園児とその家族など大勢の出席者と共に、11 月 12 日（日）に多目的ホールにおいて開設 50 周年式典を挙行し、50 年の歩みを記念誌にまとめることができた。

2. 保護者に対して今後の改革についての方針、工事予定等の説明会をていねいに実施し、協力と理解を得られるよう努めた。

3. みどりヶ丘幼稚園との連携・協力体制をさらに強化しつつ、一貫性のある保育をめざして保育内容を高めるための研究、研修会を行った。

4. 実習生の受け入れ、短大生のボランティアの積極的な受け入れ、授業及び卒論協力、学内研究会への参加協力、学内のさまざまな部署と関わりに努めた。

5. 全国の外部施設（他大学、保育所、幼稚園、認定子ども園など）からの見学・実習を受け入れ、またメディアの取材・撮影協力等を通して広く社会に貢献した。

〔かせい森のおうち〕

1. 入所児童について

開園4年目となり、年間延780名を受け入れた。前年度より年間17名の増となり収入面での増収が図れた。

2. 子どもの育ちを大切に保護者との連携

子ども一人ひとりの人権と個性を尊重し、丁寧な保育に努めた。又、保護者には子どもの様子を連絡帳・口頭・活動内容の掲示等を通してタイムリーに発信し共に育ち合う関係づくりを大切にした。

毎月発行する園だよりに父子手帳の紹介(男性の育児参加)を連続して掲載し、子どもとの関わり方や育児参加の啓発となった。

保護者との共通理解・協働・連携を深める場所づくりとして夕暮れカフェを学期毎に実施した。

3. 大学内の教員との連携

もりのあーとくらぶ、モリノコリト(音楽リズム)、3・4・5歳児に毎月1回実施する。

4. 狭山校舎子ども学部子ども支援学科1年の「乳児見学実習」、看護学部3年の小児看護実習、板橋校舎の栄養学科、短大栄養科の実習を受け入れた。実習の評価をすることで、職員は自らの保育・調理の振り返ることができた。

〔かせい森の放課後等デイサービス〕

1. 狭山キャンパス16号棟に障害のある子どもの居場所づくりとして開所して2年が経過した。

活動の目的は、子どもたちの自立支援と親の子育て支援そして子ども支援学部学生の学びの場である。

活動内容は、(月)運動(火・水)音楽(木・金)絵画・造形で、4月当初の登録人数は46名、平成30年2月1日現在50名、1日の利用平均11.16人、充足率100%である。

2. 子ども支援

1) 運動活動

マット・縄跳び・跳び箱・ボール運動・長距離走・ソフトフリースビーを使った運動をとおして、体を動かす喜びと共に体力の向上を図った。

2) 音楽活動

歌唱・楽器の演奏・リトミックなど体を使った表現活動を行いました。今年は楽器の演奏に箏を取り入れ、「さくらさくら」の演奏を行った。3月13日・14日に保護者の前で発表コンサートを実施した。

3) 絵画造形活動

絵画を描き工作、粘土や模型作りと、それぞれ得意なことに取り組んだ。作品は10月の狭山緑苑祭、12月には狭山市役所1階ロビー展示発表を行った。

好きな事、得意な分野の活動に参加していることで、子どもたちの表情に、自信と笑顔が増えた。

保護者からは、学校生活の行動が積極的になったとの声が多数寄せられている。

3. 親の子育て支援

1) 相談支援

定期面談を6月・10月実施、その他常時面談を実施した。

2) 茶話会(チャット)

毎日開催し、親同士の情報交換・悩み・相談の場とまった。

3) 進路先見学会

6月29日(木) 日々輝学園高等学校見学。参加者27名。

9月15日(木) 埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校見学。参加者6名。

4) つくし保護者会・講演会

6月30日(水) 参加者22名

① 平成29年度「つくし」活動方針

② 発達障害について 柳本 雄次教授

5) 保護者講演会(入間市放課後等デイサービス事業所連絡協議会共催)

12月6日(水) 参加者35名、埼玉県自閉症協会事務局長 竹田 由香里氏

「発達障害のある息子の子育てから学んだこと・伝えたいこと」

6)保護者の悩みは、子どもへの接し方、家族のこと、学校生活、自立に向けての進路等多岐にわたっている。今後も様々な形で支援していきたいと思っている。

4. 学生の学びの場

子ども学部の学生の参加は、7月から始まり平成30年2月1日現在293名が参加、1日平均1.5人であった。大学生の参加は、教室に若さとさわやかさを運んでくれ子どもたちと職員に大変好評であった。

ここで実習・体験した学生たちが、この4月から全国の保育園・幼稚園で保母として着任する。それぞれの園で障害のある子供たちへの適切な指導が、各園の職員・保護者から信頼され職に対する自信と誇りとなることを願っている。

5. まとめ

1年を振り返ってみると、私たち指導者は子どもたちの成長の速さに驚きと感動の連続でした。また、学生たちの真摯な対応や母親の我が子への接し方が子どもの成長に大きく影響することを痛感するなど、たくさんのことを学んだ1年でした。平成30年度は、子どもたちへの指導の深化。第3者を取り入れた運営体制の運用と地域貢献の具体的な取り組みを図ることでより充実した活動にしていきたいと思っている。

3. 主な教育研究施設・設備の整備

平成 29 年度は、新設されたリハビリテーション学科及び教育研究環境の充実のため、狭山校舎に 6 号館を新築しさらに既存校舎の改修を実施した。板橋校舎では建築後 21 年目となる小講堂の天井耐震化並びに小講堂、大学 8 号館、9 号館の空調、外壁改修などを実施した。また、平成 31 年 4 月設置予定の認定こども園のための新園舎建築の実施設計を実施、さらに箱根仙石セミナーハウスを継続して使用するための施設の改修計画を策定し平成 30 年夏季の供用を目指すとともに隣接する土地を取得した。また、学園の施設・設備年次更新計画により、建物の安全性の確保とエネルギー機器の効率機器への整備導入更新を実施し教育環境の充実、省エネ化をはかった。

1. 大学・短大・大学院

1) 新学科設置等による 6 号館新築と既存校舎改修

リハビリテーション学科及び教育研究環境の充実のため、狭山校舎に RC 造 2 階建、延べ床面積 4,239 m²の新校舎を建築し、さらに既存校舎の改修を実施した。

2) 大学 8 号館及び小講堂等改修

大学 8 号館及び小講堂の経年劣化した空調機更新、外壁改修、照明 LED 化による省エネ化並びにトイレ改修、小講堂の天井耐震化及び同ホールの視聴覚設備更新などを実施する等、教育環境、アメニティー環境の充実をはかった。これと同時にバリアフリー化の一環として、大学 8 号館 1 階に自動ドア（大学 1 号館側出入り口）を設置した。

3) 大学 9 号館空調機更新、屋上防水工事

大学 9 号館は、経年劣化した空調機の更新と外壁改修、屋上の防水工事を実施し教育環境の維持をはかった。

4) 百周年記念館エレベーター改修

本学博物館来館者の重要な移動手段であり、設置から 35 年以上経過したエレベーターをバリアフリーへ対応した設備へ更新し、施設の安全で良好な維持・管理をはかった。

5) 大学 12 号館第 1 臨床栄養学実習室の調理台更新

経年劣化した実習室の調理台を取替更新し、教育環境の維持・充実をはかった。

6) 講義室等の PC 機器更新

経年劣化した、大学 1 号館 3B・4A 講義室 PC、大学 3 号館アパレル CAD 演習室 CAD、同栄養教育実習室 PC 及び大学 5 号館映像メディア実習室 PC 機器を更新し教育環境の整備をはかった。

7) 学園無線 LAN 整備計画

年次計画第一期として、教育研究環境の充実に欠かせない板橋・狭山両校舎の学園無線 LAN 環境を板橋大学 16 号館及び狭山新校舎 6 号館に整備した。

8) 生活科学研究所の移転

生活科学研究所は 21 号棟から大学 4 号館 2 階へ移転し研究環境の改善をはかった。

9) 図書館ラーニングコモンズ整備

平成 28 年度に設置した板橋図書館のラーニングコモンズをより充実するため、図書館 1 階の雑誌コーナー部分を改修し新たなスペースを増設し教育環境の整備をはかった。

10) 大学 1 号館視聴覚設備更新

老朽化した講義室の視聴覚設備を更新し、新たな教育ツールにも対応させて教育環境の維持・充実をはかった。

11) 調理室等実験台更新

第 1 調理学準備室 (2-206)、栄養学第 2 実験室 (5-110)、調理学第 1 研究室 (3-201)、学生指導室 (31-711) の実験台等を更新し教育研究環境の維持・充実をはかった。

12) 狭山校舎講堂及び体育館防音補助事業

平成 28 年度からの継続事業である狭山校舎講堂及び体育館の経年劣化した空調機の更新、天井耐震化と全館の照明器具の LED 化が完了し良好な教育環境維持をはかった。

13) 板橋校舎キャンパスネットワークスイッチ更新と事務用サーバ・端末更新に伴う仮想デスクトップ導入製品サポートが終了する板橋校舎ネットワークスイッチの更新と、老朽化した事務用サーバ及び端末を

更新しセキュリティー、メンテナンス性及び耐障害性の向上に効果を発揮する仮想デスクトップを導入した。

2. 高校・中学・幼稚園

1) 温水プール中央監視装置、給排水ポンプ等更新

経年劣化した監視装置の更新と、給排水設備定期点検で指摘された加圧給水ポンプを更新し施設の良好な維持・管理をはかった。

2) 附属 E 校舎無線 LAN 環境の整備

平成 28 年度に引き続き教育環境充実に欠かせない無線 LAN 環境を整備した。

3) 電子黒板内蔵プロジェクター、教師用タブレットの整備

授業で使用するデジタル素材を教員間で共有し、電子黒板内蔵プロジェクターと連動させるなどで教育環境の充実をはかった。

4) 中高体育館第 1、2 体育室床補修

経年劣化した床を補修して安全な教育環境の維持をはかった。

5) 附属 E 校舎への自習室設置

E 校舎 1 階会議室を生徒が自主学習できる自習室へ改修し、教育環境整備をはかった。

6) 附属 B・C 校舎へのホワイトボード設置

教育環境整備のため附属 B・C 校舎各階廊下へホワイトボードを設置した。

7) 幼稚園新園舎建築計画策定

幼稚園、ナースリールームの更なる発展を目指し平成 31 年 4 月の認定こども園開設のための新園舎の設計が完了した。

3. その他

1) 省エネ等への取り組み

本学園は省エネ法により、電気・ガス等のエネルギーの対前年度 1%削減に務めることを求められている事業所である。さらに、板橋校舎のみの対象ではあるが、平成 29 年度は東京都の省エネ基準が強化された第 2 期間の 3 年目に当たることから、引き続き節電等を通してエネルギーの削減のための取組を実施した。

2) 学生帰宅困難者用備蓄物

年次計画により開始した地震などの災害発生により学生が帰宅困難となった場合の対策の一環として、新入生への非常用飲料水・食糧の配布と各自のロッカーでの保管を継続し、発災の際の学生の非常食確保をはかった。附属各校は従来通り各学校で保管する。

3) 箱根仙石セミナーハウス

箱根仙石セミナーハウスは今後も継続して利用することとし施設の一部取り壊し及び改修の計画策定をおこなった。さらに、隣接土地の取得もおこない、利用環境の改善をはかっている。

Ⅲ. 財務の概要

当期の予算の執行状況の概要は以下のとおりである。また、経年比較のため平成25年度以降の執行状況を掲載している。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

1. 資金収支計算

当期の資金収入は学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの合計が129億9千万円（対前年度比6億5千8百万円増）で、そこに前年度からの繰越金105億5千2百万円を加えた収入総額は235億4千万円（対同比5千1百万円減）となった。なお、学納金収入は対同比2億9百万円増、補助金収入は対同比2億3千3百万円減、寄付金収入は対同比9千9百万円増、資産売却収入は対同比3億5千3百万円減、前受金収入は対同比7千2百万円増、その他の収入は対同比6億5千9百万円増となった。

一方資金支出は人件費支出から資金支出調整勘定までの合計が159億1千5百万円（対同比28億7千5百万円増）となったため、収入総額235億4千万円からこれを差し引いた76億2千6百万円が次年度繰越支払資金となった。なお、人件費支出は対同比3億1千6百万円増、施設関係支出は対同比18億9千4百万円増、設備関係支出は対同比5億8千6百万円増、資産運用支出は対同比3億円減となった。

資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	29年度決算	28年度決算	増 減 (29年度-28年度)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	9,191	8,982	209
手 数 料 収 入	238	250	△ 12
寄 付 金 収 入	198	99	99
補 助 金 収 入	1,041	1,274	△ 233
資 産 売 却 収 入	700	1,053	△ 353
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	268	256	12
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	73	53	20
雑 収 入	571	424	147
前 受 金 収 入	1,723	1,651	72
そ の 他 の 収 入	1,200	541	659
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 2,213	△ 2,251	38
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	10,552	11,258	△ 706
収 入 の 部 合 計	23,540	23,591	△ 51

(支出の部)

科 目	29年度決算	28年度決算	増 減 (29年度-28年度)
人 件 費 支 出	6,685	6,369	316
教 育 研 究 経 費 支 出	2,475	2,165	310
管 理 経 費 支 出	812	805	7
借 入 金 等 利 息 支 出	30	34	△ 4
借 入 金 等 返 済 支 出	189	189	0
施 設 関 係 支 出	2,261	367	1,894
設 備 関 係 支 出	855	269	586
資 産 運 用 支 出	2,500	2,800	△ 300
そ の 他 の 支 出	261	207	54
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 153	△ 165	12
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,626	10,552	△ 2,926
支 出 の 部 合 計	23,540	23,591	△ 51

2. 活動区分資金収支計算

当期の教育活動資金収支差額は14億1千8百万円（対前年度比1億6千7百万円減）、施設設備等活動資金収支差額は35億2千2百万円支出超過（対同比17億1千万円増）、その他の活動資金収支差額は8億2千2百万円支出超過（対同比3億4千3百万円増）となった。

活動区分資金収支計算書

（単位：百万円）

区分	科 目	29年度決算	28年度決算	増 減 (29年度-28年度)
教育活動による資金収支	教育活動資金収入	11,493	11,080	413
	教育活動資金支出	9,940	9,321	619
	差 引	1,553	1,759	△ 206
	調 整 勘 定 等	△ 135	△ 174	39
	教育活動資金収支差額	1,418	1,585	△ 167
施設設備等活動による資金収支	施設設備等活動資金収入	513	206	307
	施設設備等活動資金支出	4,216	1,936	2,280
	差 引	△ 3,703	△ 1,730	△ 1,973
	調 整 勘 定 等	182	△ 82	264
	施設設備等活動資金収支差額	△ 3,522	△ 1,812	△ 1,710
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		△ 2,104	△ 227	△ 1,877
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入	885	1,313	△ 428
	その他の活動資金支出	1,707	1,792	△ 85
	差 引	△ 822	△ 479	△ 343
	調 整 勘 定 等	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 822	△ 479	△ 343
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 2,926	△ 706	△ 2,220
前年度繰越支払資金		10,552	11,258	△ 706
翌年度繰越支払資金		7,626	10,552	△ 2,926

3. 事業活動収支計算

当期の事業活動収入は115億9千8百万円（対前年度比2億3千9百万円増）、事業活動支出は112億2百万円（対前年度比4億6千2百万円増）となり、基本金組入前当年度収支差額は3億9千6百万円（対前年度比2億2千3百万円減）となった。

経常収入は115億7千8百万円（対前年度比4億3千4百万円増）、経常支出は111億5千5百万円（対前年度比5億8千7百万円増）となり、経常収支差額は4億2千3百万円（対前年度比1億5千3百万円減）となった。

基本金組入額は35億7千4百万円（対前年度比19億3千2百万円増）となり、この結果当年度収支差額が31億7千8百万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は100億4千万円となった。なお、事業活動支出比率は96.6%と前年度に比べ2.0ポイント増加した。

事業活動収支計算書

（教育活動収支）

（単位：百万円）

区分	科 目	29年度決算	28年度決算	増 減 (29年度-28年度)
事業活動 収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	9,191	8,982	209
	手 数 料	238	250	△ 12
	寄 付 金	192	90	102
	経 常 費 等 補 助 金	1,036	1,085	△ 49
	付 随 事 業 収 入	268	256	12
	雑 収 入	582	428	154
	教 育 活 動 収 入 計	11,506	11,091	415
事業活動 支出の部	人 件 費	6,640	6,320	320
	教 育 研 究 経 費	3,577	3,295	282
	管 理 経 費	908	919	△ 11
	徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	0	0	0
	徴 収 不 能 額	0	0	0
教 育 活 動 支 出 計	11,125	10,534	591	
教 育 活 動 収 支 差 額		380	556	△ 176

（教育活動外収支）

区分	科 目	29年度決算	28年度決算	増 減 (29年度-28年度)
事業活動 収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	73	53	20
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	73	53	20
事業活動 支出の部	借 入 金 等 利 息	30	34	△ 4
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	30	34	△ 4
教 育 活 動 外 収 支 差 額		43	19	24
経 常 収 支 差 額		423	576	△ 153

(特別収支)

区分	科 目	29 年 度 決 算	28 年 度 決 算	増 減 (29年度-28年度)
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	0	1	△ 1
	そ の 他 の 特 別 収 入	20	215	△ 195
	特 別 収 入 計	20	215	△ 195
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	16	155	△ 139
	そ の 他 の 特 別 支 出	31	17	14
	特 別 支 出 計	47	172	△ 125
特 別	収 支 差 額	△ 27	43	△ 70

基本金組入前当年度収支差額	396	619	△ 223
基本金組入額合計	△ 3,574	△ 1,642	△ 1,932
当年度収支差額	△ 3,178	△ 1,023	△ 2,155
前年度繰越収支差額	△ 6,862	△ 5,992	△ 870
基本金取崩額	0	153	△ 153
翌年度繰越収支差額	△ 10,040	△ 6,862	△ 3,178

事業活動収入計	11,598	11,359	239
事業活動支出計	11,202	10,740	462

経常収入計	11,578	11,144	434
経常支出計	11,155	10,568	587

4. 貸借対照表

当期資金収支及び事業活動収支の結果、財産状況を示す貸借対照表は以下のとおりである。

資産の部の固定資産は、有形固定資産が狭山新校舎新築工事、板橋小講堂及び8号館改修工事、箱根仙石セミナーハウス隣接地購入等により336億7千万円となった。また、特定資産は退職給与・減価償却・学校運営引当特定資産の繰入などにより102億2千3百万円、その他の固定資産は有価証券の購入などにより48億8千8百万円となり、固定資産合計で対前年比31億3千9百万円増の487億8千1百万円となった。流動資産は、現金・預金が76億2千6百万円と対同比29億2千6百万円減少し、合計で対同比29億1千8百万円減の83億3千6百万円となった。この結果、資産合計で対同比2億2千1百万円増の571億1千7百万円となった。

また、負債の部では長期借入金や退職給与引当金を主とする固定負債が借入金の返済による減少を主因として32億1千7百万円となった。前受金や短期借入金を主とする流動負債が23億8千2百万円となった。負債合計で対同比1億7千5百万円減の55億9千9百万円となった。

さらに、純資産の部の基本金は、狭山新校舎新築工事、板橋小講堂及び8号館改修工事、箱根仙石セミナーハウス隣接地購入に係る建物等資産取得、備品の取得・取替更新、図書・ソフトウェアの取得などによる組入、創立140周年記念事業施設設備整備計画等の第2号基本金組入10億円、経常的な支払額が増加しているため第4号基本金組入1億3千5百万円により、対同比35億7千5百万円増の615億5千9百万円となった。純資産合計で対同比3億9千6百万円増の515億1千8百万円となった。

貸借対照表

資産の部 (単位：百万円)

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)
資 産 の 部	固定資産	48,781	45,642	3,139
	有形固定資産	33,670	31,771	1,899
	特定資産	10,223	9,270	953
	その他の固定資産	4,888	4,601	287
	流動資産	8,336	11,254	△ 2,918
合 計		57,117	56,896	221

負債の部、純資産の部

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)
負 債 の 部	固定負債	3,217	3,454	△ 237
	流動負債	2,382	2,319	63
	計	5,599	5,774	△ 175

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)
純 資 産 の 部	基本金	61,559	57,984	3,575
	繰越収支差額	△ 10,040	△ 6,862	△ 3,178
	計	51,518	51,122	396

負債及び純資産の部合計	57,117	56,896	221
-------------	--------	--------	-----

(参考)

減価償却額の累計額	25,380	24,518	862
基本金未組入額	1,324	1,515	△ 191

5. 財務関係資料

(1) 事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位：百万円)

区分	科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	7,744	8,242	8,580	8,982	9,191
	手数料	302	276	283	250	238
	寄付金	63	75	62	90	192
	経常費等補助金	1,052	1,077	1,106	1,085	1,036
	付随事業収入	208	238	260	256	268
	雑収入	330	309	317	428	582
	教育活動収入計	9,700	10,217	10,609	11,091	11,506
事業活動 支出の部	人件費	5,565	5,935	6,087	6,320	6,640
	教育研究経費	2,901	2,965	3,066	3,295	3,577
	(内減価償却額)	(1,026)	(1,116)	(1,097)	(1,126)	(1,101)
	管理経費	832	889	895	919	908
	(内減価償却額)	(116)	(145)	(143)	(132)	(127)
	徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0
	徴収不能金	0	0	0	0	0
教育活動支出計	9,299	9,789	10,048	10,534	11,125	
教育活動収支差額	401	428	560	556	380	

(教育活動外収支の部)

区分	科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	80	62	58	53	73
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	80	62	58	53	73
事業活動 支出の部	借入金等利息	46	42	38	34	30
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	46	42	38	34	30
教育活動外収支差額	35	20	21	19	43	
経常収支差額	436	448	581	576	423	

(特別収支の部)

区分	科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業活動 収入の部	資産売却差額	0	0	0	1	0
	その他の特別収入	46	68	155	215	20
	特別収入計	46	68	155	215	20
事業活動 支出の部	資産処分差額	70	10	27	155	16
	その他の特別支出	0	0	0	17	31
	特別支出計	70	10	27	172	47
特別収支差額	△24	59	129	43	△27	

基本金組入前当年度収支差額	412	507	710	619	396
基本金組入額合計	△1,038	△60	△2,257	△1,642	△3,574
当年度収支差額	△626	446	△1,547	△1,023	△3,178
前年度繰越収支差額	△4,406	△4,904	△4,446	△5,992	△6,862
基本金取崩額	128	12	1	153	0
翌年度繰越収支差額	△4,904	△4,446	△5,992	△6,862	△10,040
事業活動収入計	9,827	10,347	10,822	11,359	11,598
事業活動支出計	9,415	9,841	10,113	10,740	11,202
経常収入計	9,780	10,278	10,667	11,144	11,578
経常支出計	9,345	9,831	10,086	10,568	11,155

※平成25・26年度は、旧会計基準による消費収支計算書を新会計基準に基づき組み替えたものである

(2)貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定資産	44,820	44,021	44,861	45,642	48,781
有形固定資産	33,191	32,380	32,522	31,771	33,670
土地	12,683	12,683	12,683	12,632	12,644
建物	16,175	15,592	15,439	14,956	16,390
その他	4,333	4,105	4,400	4,183	4,637
特定資産	6,481	6,690	7,621	9,270	10,223
第2号基本金引当資産	0	0	1,200	2,400	2,900
第3号基本金引当資産	131	142	142	142	142
退職給与引当特定資産	2,250	2,248	2,179	2,128	2,081
その他	4,100	4,300	4,100	4,600	5,100
その他の固定資産	5,148	4,951	4,718	4,601	4,888
有価証券	5,050	4,850	4,587	4,537	4,837
その他	98	101	131	64	51
流動資産	11,121	12,035	11,671	11,254	8,336
現金預金	10,694	11,625	11,258	10,552	7,626
その他	427	410	413	702	710
資産の部合計	55,941	56,056	56,531	56,896	57,117

(負債の部)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定負債	4,225	3,956	3,697	3,454	3,217
長期借入金	1,889	1,700	1,511	1,322	1,134
退職給与引当金	2,326	2,248	2,179	2,128	2,081
その他	11	9	6	4	3
流動負債	2,428	2,306	2,332	2,319	2,382
短期借入金	189	189	189	189	189
前受金	1,740	1,669	1,692	1,651	1,723
その他	500	448	451	479	470
負債の部合計	6,654	6,262	6,028	5,774	5,599

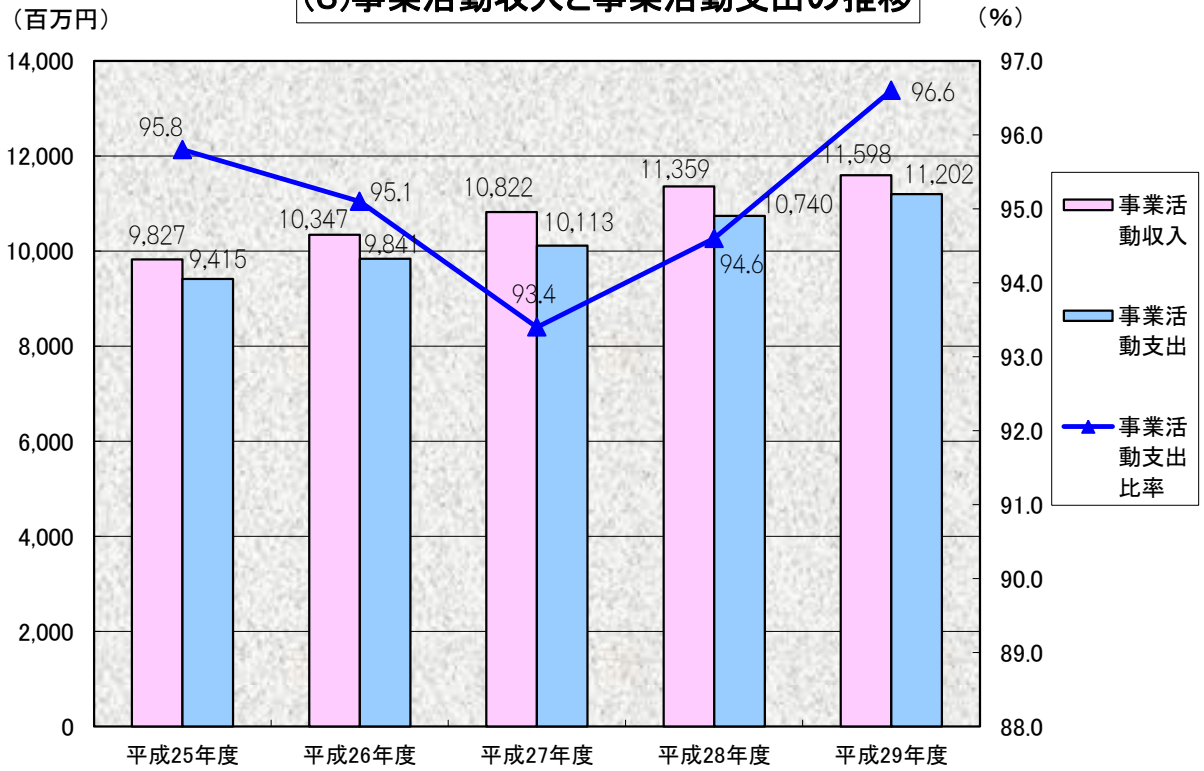
(純資産の部)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基本金	54,192	54,240	56,496	57,984	61,559
第1号基本金	53,456	53,493	54,549	54,837	57,777
第2号基本金	0	0	1,200	2,400	2,900
第3号基本金	131	142	142	142	142
第4号基本金	605	605	605	605	740
繰越収支差額	△4,904	△4,446	△5,992	△6,862	△10,040
純資産の部合計	49,288	49,794	50,503	51,122	51,518

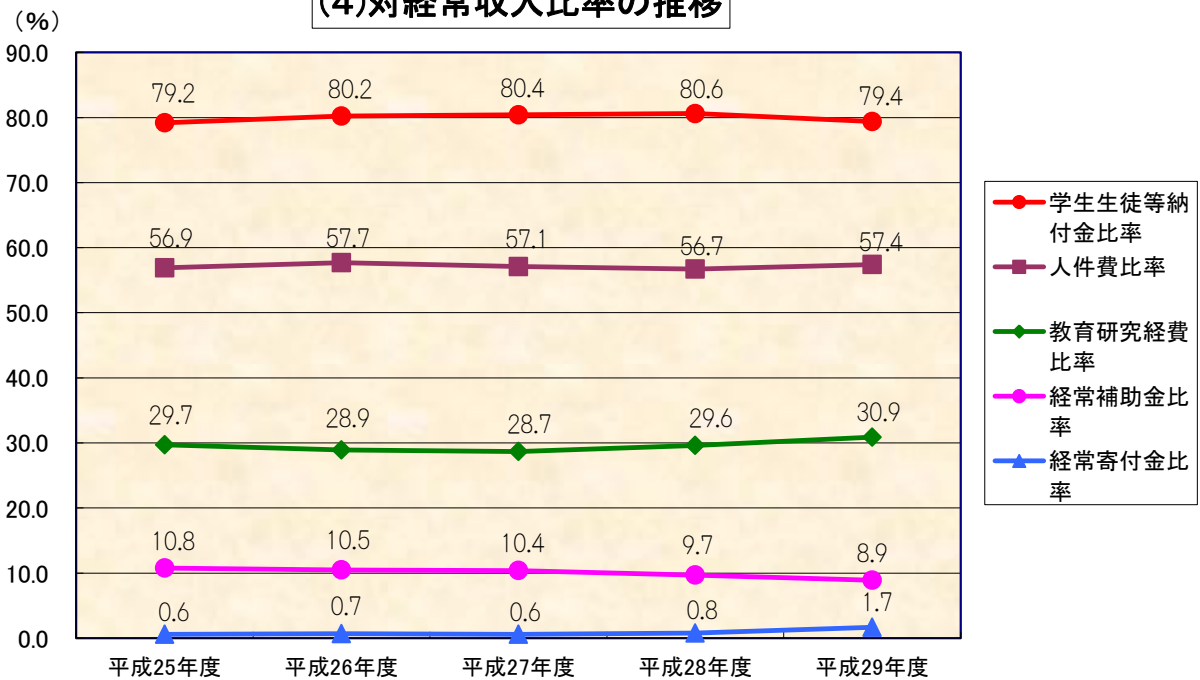
負債及び純資産の部合計	55,941	56,056	56,531	56,896	57,117
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

※平成24年度から26年度は、旧会計基準による消費収支計算書を新会計基準に基づき組み替えたものである

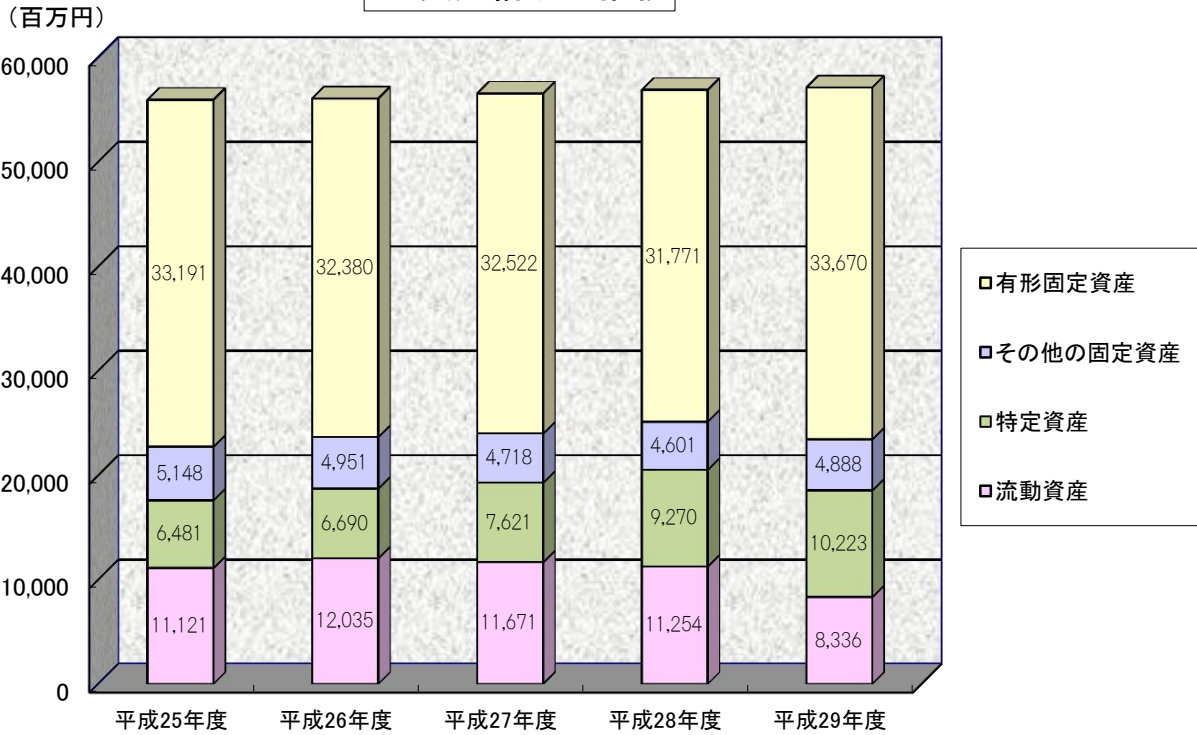
(3)事業活動収入と事業活動支出の推移



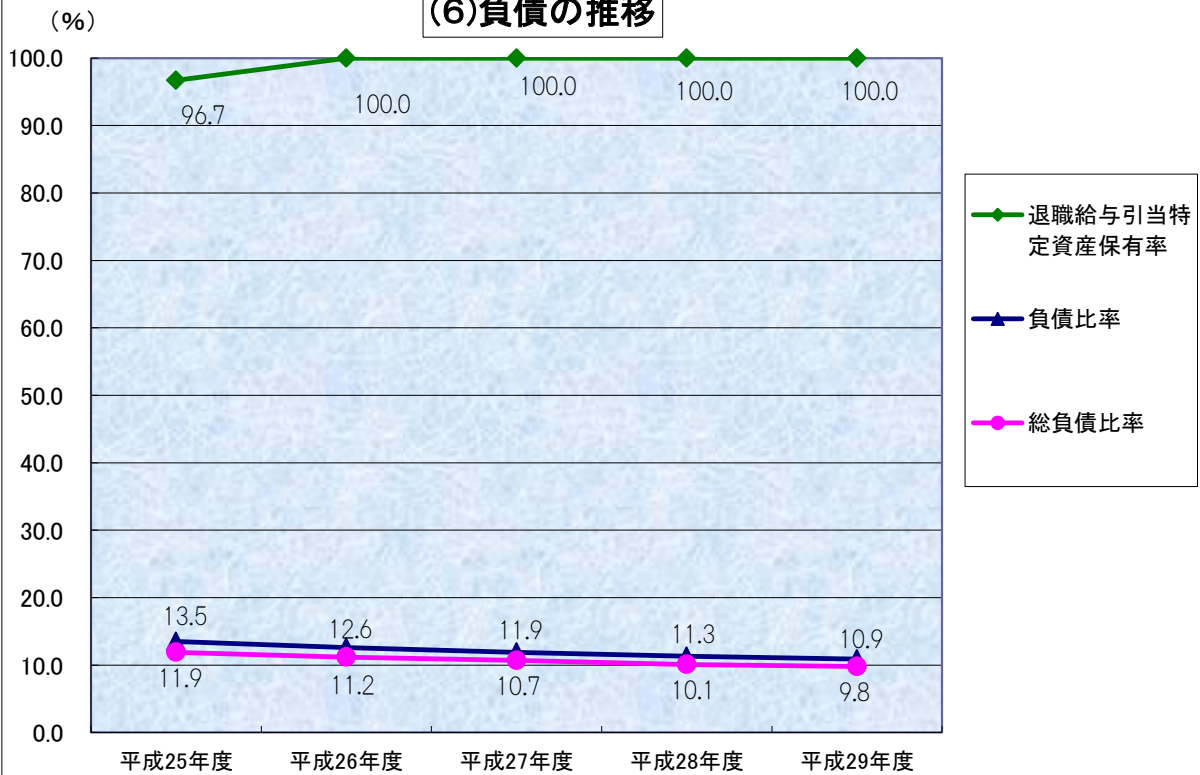
(4)対経常収入比率の推移



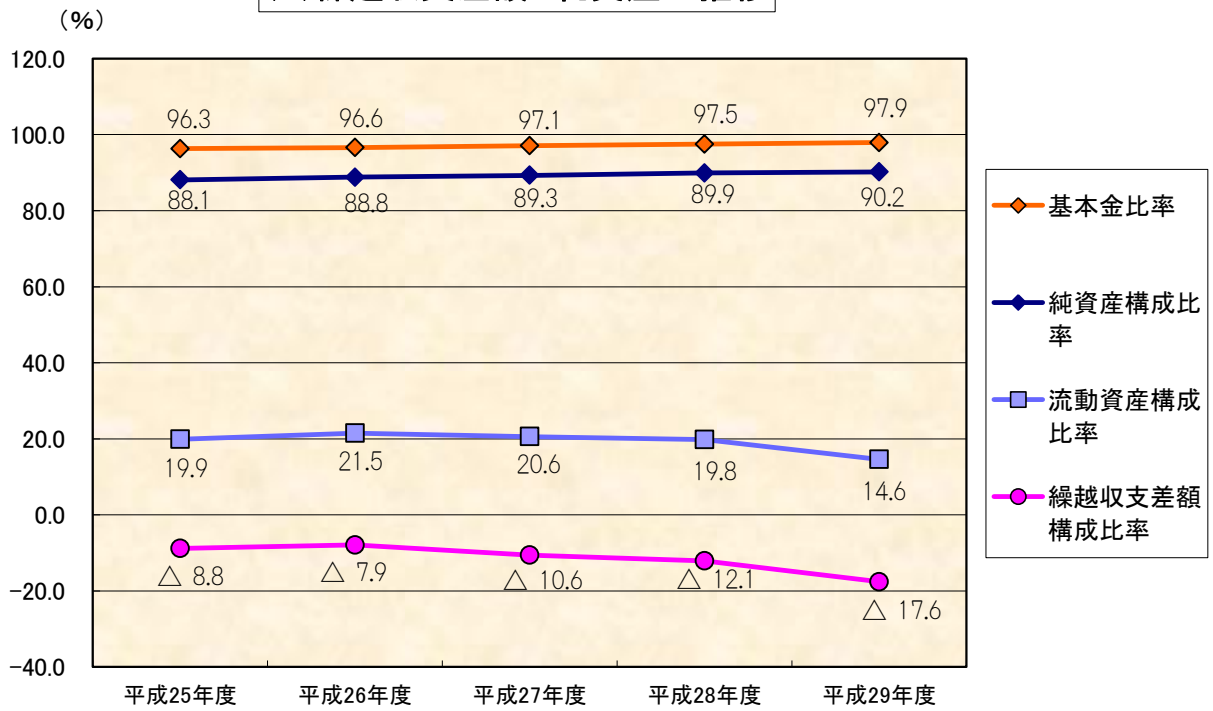
(5)資産構成の推移



(6)負債の推移



(7)繰越収支差額と純資産の推移



(8)資産・負債・純資産の推移

